

平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意を証する書類 ※新認定制度への移行手続および変更認定手続にあり必要となるもの

関西電力株式会社

・平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意は以下の書類によりお知らせしております。

・※1～※3に記載の内容は、以下の通りです。 ※1：接続同意に必要な書類 ※2：接続同意日の記載箇所 ※3：接続同意日と接続契約日の関係

電圧	接続の同意を証する書類の名称（下線太字で記載されているもの）		
	工事費負担金がある（1円以上）場合		工事費負担金がない（0円）場合
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合	
低圧	<p>窓口申込かつ後日承諾の場合 （～H27.2.14 申込分）</p> <p>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.2.15～R2.4.12申込分）</p> <p>①系統連系に係る契約のご案内</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（R2.4.13～申込分）</p> <p>①関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>インターネット申込の場合（電子メールの返信によりお知らせ） （～H27.6.27 接続同意分）</p> <p>①関西電力(株)からの受付結果のご報告</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①のメール送信日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.6.28～接続同意分）</p> <p>①関西電力(株)からの系統連系に係る契約のご案内(受付結果)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の下部「系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日 （注）メール送信日がH29.4.1以降の場合、メールの表題に『（受付結果）』の記載はありません。（H29.9.22 更新）</p>	<p>窓口申込かつ当日（即時）承諾の場合 （下部に受給承諾印が押印された「申込書(写)」を返却） （H25.12.2～H27.2.14 申込分）</p> <p>①電力購入契約申込書 兼 系統連系に関する申込書(低圧)</p> <p>②ご請求のお知らせ</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ただし、コンビニ決済や窓口入金の場合、②を発行していない場合あり ※2 ①の下部「受付確認」欄の「受給承諾」欄に押印された日付が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.2.15～申込分）</p> <p>①電力購入契約申込書 兼 系統連系申込書(低圧)</p> <p>②ご請求のお知らせ</p> <p>※1 ①+②をもって接続同意 ただし、コンビニ決済や窓口入金の場合、②を発行していない場合あり ※2 ①の下部「受付確認」欄の「受給承諾」欄に押印された日付が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p>	<p>窓口申込かつ後日承諾の場合 （～H27.2.14 申込分）</p> <p>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.2.15～R2.4.12申込分）</p> <p>①系統連系に係る契約のご案内</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（R2.4.13～申込分）</p> <p>①関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>窓口申込かつ当日（即時）承諾の場合 （下部に受給承諾印が押印された「申込書(写)」を返却） （H25.12.2～H27.2.14 申込分）</p> <p>①電力購入契約申込書 兼 系統連系に関する申込書(低圧)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の下部「受付確認」欄の「受給承諾」欄に押印された日付が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.2.15～申込分）</p> <p>①電力購入契約申込書 兼 系統連系申込書(低圧)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の下部「受付確認」欄の「受給承諾」欄に押印された日付が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>インターネット申込の場合（電子メールの返信によりお知らせ） （～H27.6.27 接続同意分）</p> <p>①関西電力(株)からの受付結果のご報告</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①のメール送信日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日</p> <p>（H27.6.28～接続同意分）</p> <p>①関西電力(株)からの系統連系に係る契約のご案内(受付結果)</p> <p>※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の下部「系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日＝接続同意日 （注）メール送信日がH29.4.1以降の場合、メールの表題に『（受付結果）』の記載はありません。（H29.9.22 更新）</p>

電圧	接続の同意を証する書類の名称（下線太字で記載されているもの）		
	工事費負担金がある（1円以上）場合		工事費負担金がない（0円）場合
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合	
高圧	<p>[～H27.2.14 申込分] <工事費負担金契約書を締結していない場合> <u>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</u> <u>②「系統連系申込」に対する回答について</u> (③モデル契約書) ※1 ①または②で接続同意 ただし、モデル契約書を締結している場合は、「①または②」+「③」で接続同意 ※2 ①または②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p><工事費負担金契約書を締結している場合> <u>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</u> <u>②「系統連系申込」に対する回答について</u> <u>③工事費負担金契約書</u> (④モデル契約書) ※1 「①または②」+「③」で接続同意 ただし、モデル契約書を締結している場合は、「①または②」+「③」+「④」で接続同意 ※2 ③の最下段の日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 接続契約日は、①または②の右肩の発行日</p> <p>[H27.2.15～R2.3.31] <u>①系統連系に係る契約のご案内</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>[R2.4.1～連系承諾分] ①発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾） ②工事費負担金契約書 ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①・②の書類右肩発行日および契約締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>[R2.4.1～連系承諾分] ①発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾） ②工事費負担金のご請求について ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ① = ②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>[～H27.2.14 申込分] <u>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</u> <u>②「系統連系申込」に対する回答について</u> (③モデル契約書) ※1 ①または②で接続同意 ただし、モデル契約書を締結している場合は、「①または②」+「③」で接続同意 ※2 ①または②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>[H27.2.15～R2.3.31] <u>①系統連系に係る契約のご案内</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>[R2.4.1～連系承諾分] ①発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾） ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>
	特別高圧	<p>[～H27.2.14 申込分] <u>①発電設備の当社電力系統への連系のお申込みに対する回答について</u> <u>②「系統連系申込」に対する回答について</u> <u>③工事費負担金契約書</u> (④モデル契約書) ※1 「①または②」+「③」で接続同意 ただし、モデル契約書を締結している場合は、「①または②」+「③」+「④」で接続同意 ※2 ③の最下段の日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 接続契約日は、①または②の右肩の発行日</p> <p>[H27.2.15～R2.3.31] <u>①系統連系に係る契約のご案内</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載された日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p> <p>[R2.4.1～連系承諾分] ①発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾） ②工事費負担金契約書 ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①・②の書類右肩発行日および契約締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>	<p>[R2.4.1～連系承諾分] ①発電設備等に関する契約申込みの回答について（承諾） ②工事費負担金のご請求について ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ① = ②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日</p>